

関係法規等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 同施行令、施行規則
- 学習指導要領
- 第六次山形県教育振興計画
- 山形市学校教育の重点目標

学校教育目標

- 『太陽の子』 本質を見極める
常に希望に燃え、創造力豊かな子ども
- 『北国の子』 強い意志をもつ
困難に打ち勝ち、強い心と体をもつ子ども
- 『日本の子』 高い価値をめざす
日本人として誇りをもち、たゆまず学ぶ子ども

学校・児童の実態

- 創立141周年の伝統ある学校。
- 児童は山形市内全域から通っている。
- 589名の児童は感性が豊かで、意欲的に学ぼうとしている。
- 保護者は教育への関心が高く協力的である。

めざす子どもの姿

研究テーマ
よりよい自分に向かって
歩み続ける生き方が育つ学び

- 授業やくらしにおける問題解決を通して、子ども自身が学びのよさを実感しながら生き方を少しずつかたちづくっていくことができる教育実践を追求する。

- ☆授業研究会(年間)
- ☆探究型学習研修会(6月)
- ☆授業づくり研修会(11月)
- ☆カリキュラム研修会(2月)

経営の方針

140年を超える質の高い教育の継承と
新たな時代を拓く「附小モデル」の創造・発信

1. 大学(附属学校運営部)及び附属学校園(特支・幼・小・中)の叡智を結集し、新たな時代を牽引する教育実践を創造・発信する。
2. 大学及び地域の教員と「共に考え、共に創る」研修会を開催し、よりよい自分に向かって歩み続ける子どもを育てる教育課程及び授業の在り方を追究する。
3. 教育実習の充実・改善を図り、様々な教育課題に対応できる教員の養成・資質向上に寄与する。

めざす教師の姿

- 一期一会を大切にす教師
- 自ら学び続ける教師
- 子どもへの深い愛情と洞察力をもつ教師
- 自らと同僚を生かす教師
- 学校経営に積極的に参画する教師

望ましい保護者の姿

- 子どもの思いを受けとめ、支え希望を与える保護者
- 子どもを指導できる責任ある保護者
- 保護者同士の理解を深め合い支え合う保護者

経営の重点

すべての子どもと教職員が「安心」と「生き甲斐」を感じられる学校をつくる

「よりよい自分に向かって歩み続ける子ども」が育つ教育課程の工夫と授業改善

- 学校の教育活動全体で進める道徳教育の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす学級・学年カリキュラムの推進と改善
- 仲間の輪・和を広げる異学年交流活動(みのり班活動)、体験活動の推進と改善
- 視野を開く英語教育の充実
- *特支・幼・小・中の連携・協働による教育課程の研究・改善(附属学校運営部、学校園長)

児童個々の課題に応じた指導・支援の充実

- まつなみ支援室を核とした子ども理解の共有・深化と「すべての子どもが安心して学べる」教育環境の充実
- 特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、メンタルケアコーディネーターの専門性を生かす個々に応じた切れ目のない支援
- 生徒指導の5つの場(自己決定・存在感・人間的ふれあい・相手との関わり・発達の可能性を最大限に発揮する場)を活かす教育活動の展開
- 業務の効率化による、個々の児童のより細やかな理解と対応を行える時間の創出

信頼される学級・学年・学校づくり

- 4つの誓い「さわやかで元気なあいさつ」「話は目と耳と心で聴く」「小さな社会人として地域のお手本になる」「一日一善」を常に意識した実践活動の展開
- 適時・適切な記録と情報発信(※附小デジタルアーカイブの検討・立ち上げ)
- 保護者及び学校評議員等の学校評価を生かす経営改善
- 保護者の教育力を活かし高める研修会等の計画・運営

学校の教育活動全体で行う道徳教育の方針及び重点

1 道徳教育の方針

- 学校教育目標(「太陽の子」・「北国の子」・「日本の子」)に基づき、希望と勇気、強い意志と、日本人としての誇りをもって学び続ける子どもを育てる。
- 附属学校園で学び合う仲間「友だち」を大切にす子どもを育てる。
- 山形県の子どものとして「いのち」(生命と生き方)を尊重する子どもを育てる。

2 道徳教育の重点

- 生命が多くての生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。
- 友だちと互いに信頼し合い、学び合っ友誼を深め、助け合いながら人間関係を築いていくこと。
- 希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやりぬくこと。
- 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。